



資料1-1

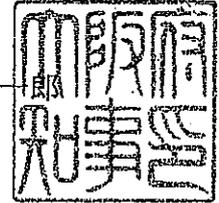
環農第 1961 号

平成 24 年 1 月 25 日

大阪府環境審議会

会長 奥野 武俊 様

大阪府知事 松井



新たなエネルギー社会づくりについて (諮問)

標記について、貴審議会の意見を求めます。

東日本大震災と原子力発電所の事故を契機として、原子力発電の安全性に関心が高まっており、全国の原子力発電が次々と停止される状況になっています。特に関西においては、原子力発電の依存度が高いことから電力需給がひっ迫するという事態に至っています。

エネルギー資源の乏しいわが国においては、かねてより産業部門の省エネ化が進んでおり、温暖化対策の進展に応じ、業務・家庭部門においてもエネルギーの効率的利用や消費抑制が浸透し始めていますが、すでに都市全体がエネルギー多消費型になっており、社会経済活動を一定維持していく上で、今後とも電力・エネルギーの確保が重要な課題であることも再認識させられました。

こうした状況下、日常生活や生産活動に大きな影響を及ぼさないよう、再生可能エネルギーなどを活用したエネルギー源の多様化や地域分散型のエネルギーシステムの構築、住宅やオフィスビルにおけるエネルギー消費の抑制と定着などが喫緊の課題となっています。また、大規模災害発生時において情報伝達を確保したり、必要最小限の活動が維持されるよう、一定期間自立できるエネルギー供給システムの導入も求められています。

これまで、エネルギー対策は国やエネルギー事業者が推進するものとされてきましたが、今後はエネルギー需給は地域の問題でもあると認識し、需要者の立場から地域特性に応じた「エネルギー消費をできる限り抑制し、災害にも強く環境にやさしい新たなエネルギー社会づくり」を進めることが急務となっています。これによって、府民や事業者の安心・安全を高めるとともに、大阪・関西に蓄積がある新エネルギー・省エネルギー技術の活用を図ることにより、地域経済の活性化も期待されます。

また、現在、大阪市においても、エネルギーセキュリティの確保と新たなエネルギーシステムの構築を目指したエネルギービジョンを検討中です。大阪府域は府域のエネルギー消費の約4割を占める大消費地であり、府市一体となって、広域的な視点から新たなエネルギー社会づくりを進める必要があると考えます。

このような状況に鑑み、大阪府域における中長期的なエネルギー施策の方向性など、「新たなエネルギー社会づくり」について、貴審議会の意見を求めるものです。